

## 鞍手町総合計画策定委員会設置要綱

平成22年3月25日  
鞍手町告示第48号

第4次鞍手町総合計画策定委員会設置要綱（平成18年鞍手町告示第45号）の全部を改正する。  
（設置）

第1条 鞍手町総合計画の基本構想及び基本計画を策定するに当たり、鞍手町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議を行う。

- （1） 総合計画の策定に関すること。
- （2） その他計画の策定に関し必要な事項

（委員会）

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は副町長、副委員長は総務課長、委員は教育長及び各課局長の職にある者で構成する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

（プロジェクトチーム）

第5条 委員会には、第2条に定める事項の調査及び研究を円滑に行うため、プロジェクトチームを置くことができる。

- 2 プロジェクトチームには、プロジェクトリーダーを置く。
- 3 プロジェクトリーダーは、プロジェクト会議を招集し主宰する。
- 4 プロジェクトリーダーは、第2条の事項に係る調査及び研究の結果を委員会に報告するものとする。

（プロジェクト調整会議）

第6条 委員会にプロジェクト調整会議を置く。

- 2 プロジェクト調整会議は、副町長、総務課長、政策推進課長及びプロジェクトリーダーをもって構成し、所掌事項は、次のとおりとする。
  - （1） 委員会の会議の議事とする事項の調整に関すること。
  - （2） その他委員会の会議の運営に必要な事項の調整に関すること。

（関係職員の出席）

第7条 委員会及びプロジェクトチームは、その職務執行上必要があるときは、関係職員に対し資料を提出させ、又は出席を求め所管事務等について説明及び報告をさせることができる。

（職員以外の者の出席）

第8条 委員長が必要であると認めるときは、委員会、プロジェクト調整会議及びプロジェクト会議等の会議に職員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（審議会への報告）

第9条 委員会は、資料の作成及び調査審議した結果を町長が諮問する鞍手町総合計画審議会の審議の経過に応じて、当該審議会に報告するものとする。

（庶務）

第10条 委員会の庶務は、政策推進課で行う。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年3月25日告示第23号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

## 第5次鞍手町総合計画策定委員会名簿

役 職	課局名・役職	氏 名
委員長	副町長	—
副委員長	総務課長	三 戸 公 則
委 員	教育長	栗 田 ゆかり
〃	政策推進課長	藤 原 光 徳
〃	地域振興課長	立 石 一 夫
〃	税務住民課長	梶 栗 恭 輔
〃	保険健康課長	芝 野 英 和
〃	福祉人権課長	石 井 通 稔
〃	農政環境課長 (兼農業委員会事務局長)	筒 井 英 和
〃	建設課長	松 永 憲 昌
〃	会計課長 (会計管理者)	櫻 井 順 子
〃	教育課長	古 後 憲 浩
〃	上下水道課長	原 敏 勝
〃	議会事務局長	武 谷 朋 視

### ■事務局

役 職	課局名・役職	氏 名
統 括	政策推進課長	藤 原 光 徳
庶務統括	〃 係長	高 橋 奈美江
庶務担当	〃 主任主事	平 田 裕 貴

## 鞍手町総合計画プロジェクトチーム名簿

	主な分野	所 属	役 職	氏 名	WT (PT) 役職
第1PT	都市計画 土地利用 公共交通 公共施設 住宅施策 公営住宅 鉱害 移住・定住施策 空家対策 防災 防犯(犯罪) 消防 交通安全 地域コミュニティ 等	総務課庶務管財係	係 長	神 谷 徹	リーダー
		建設課建築係	係 長	小 野 泰 三	サブリーダー
		地域振興課まちづくり係	係 長	白 土 博 幸	サブリーダー
		総務課庁舎等建設推進係	主 査	阪 本 朝 子	
		総務課庶務管財係	主 査	田 中 啓 介	
		政策推進課財政係	主 査	小 田 佑 亮	
		建設課建築係	主 査	堀 江 健 太	
		建設課土木係	主 事	溝 上 耀 平	
第2PT	道路 河川 橋梁 砂防 サイン事業 公園 水道 下水道 浄化槽 廃棄物(ゴミ)、し尿 環境 公害 等	建設課土木係	係 長	西 生 卓 矢	リーダー
		農政環境課生活環境係	課長補佐	西 田 英一郎	サブリーダー
		上下水道課上水道工務係	係 長	吉 田 一 雄	サブリーダー
		上下水道課下水道係	主 査	中 井 政 孝	
		税務住民課収納係	主 査	宮 崎 敦 史	
		上下水道課上水道工務係	主 査	安 田 智 弘	
		建設課土木係	主任主事	迫 口 勇 太	
第3PT	子ども・子育て支援 保育・保育所 学童保育 学校教育 男女共同参画 DV等被害者支援 人権・同和対策 学校給食 等	福祉人権課児童人権係	係 長	村 岡 崇	リーダー
		教育課学校給食係	係 長	吉 田 幹	サブリーダー
		教育課学校教育係	係 長	岩 崎 一 宜	サブリーダー
		農政環境課生活環境係	主 査	中 岡 博 幸	
		保険健康課健康増進係	主 査	内 村 博 子	
		福祉人権課児童人権係	主 査	吉 田 留 里	
		福祉人権課児童人権係	主 査	高 津 幸 祐	
第4PT	生涯学習 スポーツ振興 家庭教育 青少年健全育成 公民館 図書・読書推進 文化・芸術の振興 文化財保存・普及・啓発 地域学習支援 人権・同和教育 等	教育課生涯学習係	係 長	広 瀬 真 一	リーダー
		教育課文化振興係	係 長	岩河内 一 浩	サブリーダー
		総務課庶務管財係	主 査	久保田 隆 一	
		教育課生涯学習係	主 査	渡 邊 智 文	
		教育課文化振興係	主 幹	長谷川 富 恵	
		上下水道課下水道係	主 査	中 西 友 則	
		政策推進課財政係	主 査	後 藤 隆 宏	
		上下水道課下水道係	主 査	小 田 裕 子	
第5PT	母子保健 健康増進 医療 食育 国保 国民年金 保健事業 福祉・障がい福祉 高齢者福祉 介護サービス (自立支援・生活支援) 地域包括支援 等	保険健康課健康増進係	課長補佐	沼 野 葉 子	リーダー
		福祉人権課福祉係	係 長	大 村 俊 夫	サブリーダー
		福祉人権課高齢者福祉係	係 長	福 井 晃	サブリーダー
		税務住民課住民係	主 査	一ノ瀬 重 次	
		農政環境課農業振興係	主 査	柴 田 美 穂	
		保険健康課健康増進係	主 査	只 松 貴 子	
		保険健康課国保年金係	主 査	宮 崎 正 成	
第6PT	企業誘致 雇用対策 商工業 創業支援 観光 農業基盤(農業・畜産) 農業の担い手 農地の有効活用 森林 等	地域振興課地域振興係	課長補佐	柴 田 隆 臣	リーダー
		農政環境課農業振興係	係 長	中 勇一郎	サブリーダー
		農政環境課農業振興係	主 幹	坂 田 あゆみ	
		保険健康課健康増進係	主 幹	寺 本 理 恵	
		政策推進課政策係	主 査	北 村 美喜子	
		地域振興課地域振興係	主 査	加 藤 優	
		政策推進課財政係	主 査	後 藤 隆 宏	
		税務住民課収納係	主任主事	美 濃 豪	
第7PT	情報施策 シティプロモーション 町勢要覧	保険健康課公費医療係	主 査	本 田 加奈子	リーダー
		政策推進課財政係	主 査	小 田 佑 亮	サブリーダー
		総務課庁舎等建設推進係	主 査	渡 邊 勇 史	サブリーダー
		税務住民課賦課係	主 査	細 川 佑 希	
		政策推進課政策係	主任主事	次 原 嶺	
		教育課文化振興係	主任主事	田 中 暁	
		税務住民課賦課係	主任主事	北 島 透	
		地域振興課地域振興係	主 事	石 井 惇 基	
		福祉人権課福祉係	主 事	中 野 志 保	
		保険健康課健康増進係	主 事	江 崎 舞 衣	
福祉人権課児童人権係	主 事	花 岡 桜			